

東海市立小中学校 台風等異常気象時における対応（令和8年5月29日～運用） 別紙参考資料

種類		登校前	登校後	
気象台が発表	特別警報	暴風・大雪・暴風雪・波浪	自宅待機もしくは避難行動 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機 校外の避難所への移動 保護者引き渡し等
	警報	暴風・暴風雪	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 →平常授業 ・6時30分以降に解除 ※6時30分を含む →休業(授業中止)	下校または校内待機 保護者へ引き渡し等
		大雪・波浪	平常登校	平常授業
		大津波・津波	学校ごとに対応が異なります。	
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校	平常授業
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・土砂災害・高潮	自宅待機 (直ちに命を守る最善の行動)	校内待機 校内の高い場所または崖から離れた場所へ移動
	レベル4 危険警報		自宅待機	校内待機 校外の避難所へ移動 保護者へ引き渡し等
	レベル3 警報		平常授業	平常授業
	レベル2 注意報		平常授業	平常授業
	東海市が発令	学校が所在する地区	高齢者等避難	学校ごとに対応が異なります。

- ※登校に関しては、ご家庭の判断で、安全が確認できるまでは、自宅で待機する等の対応をお願いします。その際は、学校にその旨を連絡してください。
- ※平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定することがあります。
- ※児童生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とすることがあります。
- ※保護者へ引き渡し等は、保護者が安全に児童生徒を迎えに来られると判断される場合とします。